



THE GOSPEL NEWS

在日大韓基督教会  
宣教110~120周年  
標語

共に生きる  
いのちの天幕を  
広げよう

1963年9月20日 第3種郵便物認可 (毎月一日発行)

2026年6月1日 (月) 第360号

発行所 福音新聞社 (1部100円)  
〒169-0051 東京都新宿区西早稲田2-3-18  
☎03-3202-5398 info@kccj.jp

発行人/張慶泰・編集人/鄭守煥

印刷所 青丘文化社

オリニ主日  
説教

## 世代の祝福となって

<イザヤ書61:1~9>

金清坤 牧師 (つくば東京教会)



イザヤ書61章は救いの知らせを伝えるメシアの働きによってシオンに与えられる回復と、回復されたシオンがささげる感動的な賛美を記しています。その回復の祝福を見ると、荒れ果てた地が再び建て直されること、神の民が諸国の民に仕える祭司としての身分を回復すること、さらに豊かな物質的祝福が与えられることが語られています。しかし重要なのはこれらの祝福が一世代だけで終わるものではないということです。神はイザヤを通して当時の民だけでなく、後の世代に至るまで契約の祝福を与えてくださることを約束されました。神の契約はただ一人の救いとどまるものではなく、世代を生かす祝福が込められた約束なのです。だからこそ、神の契約の中には私たちの家庭と子どもたちのために求めるべき世代の祝福が込められているのです。

神は本文8節で世代へと受け継がれる祝福に満ちたその契約を「義の木」として植えられる者たちと結ばれると語られます。しかし、これは新しい契約を意味するものではありません。心が傷つき、捕らわれ、閉じ込められていた者たちが癒やされ、回復された中で再び神との契約へと立ち返ること、つまり「契約の更新」を意味しているのです。契約の更新とは新しい条件で契約を結び直すことではなく、変わることはない神の約束をもう一度しっかりと握り直すことです。神の心も、愛も、救いの計画も変わったから再び契約を結ばれるわけではありません。むしろ神は、回復された者たちが、変わることはない神の愛とご計画を再びつかむように、今の世代と次の世代へ語りかけておられるのです。

このように神は契約の更新を通して再び世代へと流れていく祝福を強調しておられます。本文9節では子孫と後の世代に及ぶ契約の祝福について語られています。この御言葉は神が創世記で信仰の父祖たちと結ばれた契約を思い起こさせます。神はアブラハムを選び出し、彼を召して約束の地へと導かれ、祝福の宣言を与えられました。(創世記12:1~3) 神は「アブラハムよ、あなたを通して、またあなたの世代を通して地のすべての民族を祝福する」というご計画を示されたのです。神はアブラハムに「成功する者になりなさい」ではなく、「あなたは祝福となりなさい」と語られました。それは祝福を所有する者ではなく、祝福を流し出す者となれ、という意味です。神はアブラハムを祝福の器として選び、彼を通して民族と世代に祝福が流れることを望まれたのです。

神はバビロン捕囚によって崩れてしまった生活と傷ついた心、すなわち荒廃のただ中にいる者たちに対してアブラハムと信仰の父祖たちに与えられた契約を再び思い起こさせておられるのです。ですから、イザヤ書61章は「契約の更新」の御言葉です。長い苦しみと捕囚の時を通ったあなたたちが、もう一度、祝福となり、祝福を流す者となりなさい。それは創世記12章で神がアブラハムに語られた命令と同じです。義の木として植えられ、祝福を世代へと流していくようにという神の願いが込められた世代への祝福の宣言です。

一人の信仰が世代を形づくった有名な歴史の物語があります。アメリカの大覚醒運動を導いたジョナサン・エドワーズの家族の物語です。彼は1703年、アメリカのコネチカット州で生まれました。裕福な家柄ではありませんでしたが、「神の契約を守る信仰」を何より大切にしました。彼は妻とともに家庭の祝福の基準を「成功」ではなく、「神の契約」に置いたのです。そして11人の子どもたちにこう教えました。「何を成し遂げるかよりも、誰の前に立つのか。何を持つかよりも、どのような基準で選ぶのか。」彼らは神の前に生きることを家庭教育の中心に据えました。神の契約の中で神の国の価値を第一にすること。その信仰の基準こそがエドワーズ家の世代を貫く深い根となったのです。神は彼に単なる成功や富を約束されたわけではありません。むしろ、次の世代を生かし、世代へと祝福を流していく契約を託されたのです。

皆さん、世代の祝福とはただ快適な人生を残すことではありません。神の契約の中にある神の国の価値と基準を次の世代に植え付け、受け継がせていくことです。たとえ辛くても、不便でも、家庭と世代の中に福音が流れ続けるようにしなければなりません。だからこそ、私たちは神の契約の中にある「世代の祝福」を日々宣言し、祈り続ける必要があります。神は契約の更新を通して、再び世代へ祝福を流そうとしておられます。その御心を抱きながら、家庭で神の契約を守り、次の世代へ信仰を受け継いでいく、祝福を流す者になりたいのです。そして、世代を超えて祝福が流れる家庭となり、私たちの子どもたちがその担い手となり、教会の次世代が神の契約の中で立ち上がることを願います。愛する私たちの子どもたち、そして教会の子どもたちを心から祝福しましょう。彼らを通して再び世代へ祝福が流れていくという神のビジョンを抱きながら、この子ども主日を共に迎えたいと思います。

## ルツ結婚相談所

お気軽にお電話ください。心を尽くして御成婚までお世話します。お電話をお待ちしています。

代表 崔貞淑(神戸東部教会名誉勳士、仲人歴30年)

〒659-0012 芦屋市朝日ヶ丘町10-35-504

090-3429-9707

## エリム鍼灸整骨院

20年以上の経験を持った日本国家公認資格証を保有した職員が治療をお助けいたします。

指圧コース・注文管理・総合健康管理

東京都江戸川区西小岩4-14-15 1階 (JR総武線小岩駅徒歩5分)

TEL03-6458-0633

KCCJ盤石教会 金鎬烈接手執事(080-6784-8655)

柳繡珍勳士(070-2170-8655)

関東地方会

# 第77回定期総会を開催 2名の宣教師加入式挙行

関東地方会第77回定期総会が2026年4月29日（水）、横浜教会にて総代79名中、67名（その中委任6名）が出席して開催された。

開会礼拝は地方会副会長の李永九長老の司会により進められ、地方会長の金迅野牧師により「わたしにつながっていなさい」（ヨハネ15：7）という題目で説教がなされた後、副会長の鄭有盛牧師の司式のもとで聖餐式が行われた。

議事が進み、来賓の紹介と挨拶が行われた。

昼食を挟んで続けて議事入り、各委員会の報告を承認し、献議案としては各教会から長老増員請願を承認した。

ハンサラン教会1名、西新井教会1名、東京中央教会1名、仙台教会1名、品川教会2名、横浜教会3名、東京教会5名。

また新しく朴重河牧師（PCK派遣宣教師）、呉恩聖牧師（PROK派遣宣教師）の加入を承認し、閉会礼拝時に加入式を行うことと

呉恩聖牧師が開拓伝道所（仮称、熊谷伝道所）の開所も承認した。

最後に予算案（5,743,700円）が承認された。



中部地方会

# 第63回定期総会を開催 名古屋教会長老2名増員の承認

中部地方会第63回定期総会が2026年4月30日（木）、千曲ビジョン伝道所にて総代23名中、21名が出席して開催された。

開会礼拝は地方会書記の蔡銀淑牧師の司会により進められ、地方会長の李珍容牧師により「ニネベの人々は神を信じ」（ヨナ3：3～5）という題目で説教がなされた後、金炯振牧師の司式のもとで聖餐式が行われた。

議事が進み、来賓の紹介と挨拶が行われた。

日本基督教団からは中部教区の議長加藤幹夫牧師、東海教区の議長柳谷知之牧師が参席し祝辞を述べた。日本キリスト教会近畿中会の議長からの挨拶文は蔡銀淑牧師が代読し、総会長からの挨拶文を金明均牧師が代読した。

昼食を挟んで議事入り、各委員会の報告を承認し、献議案としては名古屋教会から長老2名増員請願を承認した。

2026年度の予算案（16,875,230円）が承認された。



関西地方会

# 第77回定期総会を開催 2名の牧師接手式挙行

関西地方会第77回定期総会が2026年5月6日、京都教会にて、総代66名中、62名が参加して開催された。

開会礼拝は、副会長吉井秀夫長老の司会により進められ、関西地方聖歌隊連合会による「私が天使の言葉を語っても」の讃美の後、前地方会長朴栄子牧師により「オーダーメイド」（ヨハネ21：1～14）という題目で説教がなされた。献金は、「もりもりフードパントリー」支援のために捧げられた。

副会長宋南鉉牧師の司式による聖餐式があった。その後、石橋真理恵伝道師（全国教会女性連合会）、具本曙伝道師（京都教会）の牧師接手式が執り行われた。

献議案審議で、各教会による長老増員請願（京都2名、京都市南部1名、大阪北部3名、大阪2名、布施1名、堺1名）が承認された。

予算案審議で、予算案10,649,712円が承認された。



西部地方会

# 第42回定期総会を開催 副会長に金哲鎬長老を選出

西部地方会第42回定期総会が4月29日（水）に西宮教会で開催された。

開会礼拝では、地方会長の韓世一牧師により「苦難に打ち勝つ聖なる連帯」（コヘレトの言葉4：8～12）の題目で説教がなされ、孫信一牧師の司式による聖餐式が執り行われた。

全総代32名中25名の出席で開会宣言がなされ、召天者の祈祷の後、新総代の紹介、総会副会長による総会長挨拶文の代読、来賓の紹介と祝辞があった。各種報告ののち、総会役員となった白承豪長老の副会長辞任に伴って金哲鎬長老が後任に選出された。その他、無牧教会の臨時堂会長の選定、武庫川教会・神戸教会長老各々1名増員請願、2025年度決算および2026年度予算案（9,583,150円）が承認された。



西南地方会

# 第76回定期総会を開催 地方会規則改正を可決

西南地方会第76回定期総会が4月29日（水）別府教会において総代26名中19名、準総代11名、傍聴4名の出席のうえで行われた。

開会礼拝は会長の尹善博牧師が「愛の総量」（ヨハネ6：9）の題目で説教をし、副会長の趙顯奎牧師の司式のもと聖餐式を執り行った。

昼食後、議事に入り、献議案第1号「福岡教会から長老選挙承諾請願」を承認した。献議案2号から4号「西南地方会規則

改正（案）のいずれも可決し、献議案5号「第76会期西南地方会予算案11,578,482（内予備費7,346,482）円」を承認した。

献議案6号「李惠蘭牧師隠退に伴う宣教協力部長選任と救済基金委員会の委員引継ぎ件」は任職委員会に一任することにした。



# <新任牧師・宣教師の覚悟>

## ○石橋真理恵牧師 (全国教会女性連合会総務)

2026年5月6日、関西地方会第77回定期総会において牧師接手を受けた石橋真理恵と申します。2012年4月に横浜教会で伝道師として奉仕し、2016年からは全国教会女性連合会の総務、また堺教会の伝道師として奉仕してまいりました。私は一生を伝道師として主に仕えると思っていましたが、神さまの思いは違いました。昨年に様々な出来事があり、神さまが環境を通して、また在日大韓基督教会の現状を通して私の心を変えられ、牧師として歩んでいく決心をいたしました。決心に至るまで長年かかりましたが、私にはこの14年の時間が必要でした。伝道師として14年、総務として10年、多くの出会いがあり、また多くの事を学びました。感謝です。まだまだ不足点が多く、これからも訓練が必要であると実感しています。しかし、この小さな器でも主が用いてくださると信じ、主に忠実に仕える僕として、また、周縁に追いやられた方々に寄り添う者でありたいと思います。



願うばかりです。風のようにこの地に留まり、風のように去っていく、そんな生涯でありたいと願っております。

## ○呉恩聖牧師 (韓国基督教長老会派遣宣教師、熊谷シャローム伝道所開拓)

神様の導きの中で、在日大韓基督教会の宣教師として加えられたことを、喜びの中で感謝しています。文化や言葉の違いがあっても、一人ひとりを大切に、地域社会と教会を奉仕と愛をもって建て上げてまいります。また、与えられた使命を覚え、謙遜に祈り、誠実に励んでまいります。力不足で、弱さを覚えることもあるかと思いますが、在日大韓基督教会の牧師任方と歩幅を合わせ、協力し、関わりながら、与えられた状況と環境の中で宣教の場をしっかりと守ってまいります。いつも最初の召命と感謝の心を忘れず、キリストの体なる教会を美しく建て上げてまいります。お祈りをお願いいたします。ありがとうございます。



## ○具本曙牧師 (京都教会副牧師)

この道を避けようと、あちらこちらへと逃げ回っておりましたが、結局は主の御導きによって、5月6日に接手礼を受けることとなりました。まずは、私をここまで導いてくださった信仰の先輩方に心より感謝の言葉を申し上げます。



接手礼の際に、先輩の牧師先生方々が私の頭に手を置いて祈ってくださる中で、自分でも気づかぬうちに涙が流れてきました。まだ人生の経験が浅く、この涙の本当の意味を完全には理解できておりませんが、この歩み続ける中で、神さまが少しずつ教えてくださるのではないかと考えております。

一日のすべての務めを終え、教会に一人残された時、ぼつんと佇みながら最初に口から出た祈りは、「主よ、この道を行んでいく自信がありません」でした。どこへ進むべきか分からない荒野に、ただ一人ぼつんと取り残されたかのような心境です。どうか主の御霊が、風のように私を導いてくださることを切に

## ○朴重河牧師 (大韓イエス教長老会<統合>派遣宣教師、東京教会協力予定)

在日大韓基督教会の宣教師として加入するためのすべての過程において、神様の細やかな導きと助けがあったことを告白します。今回の加入を通して、神様が私を日本へ招いてくださった意味と使命を改めて確認することができ、感謝をもってこの務めを果たしていきたいと願っております。また、在日同胞と日本社会にキリストの愛を伝え、教会と地域社会に仕える牧会を築いていきたいと願っております。来たる8月より、東京教会の協力牧師として奉仕させていただきますことになりました。まだまだ至らない点も多くございますが、諸先輩方のお支えとご指導をいただきながら、謙遜に学び、協力してまいりたいと考えております。これからも日本の地において神の国の福音を宣べ伝え、主より託された使命を忠実に果たしていけるよう、祈りつつ歩んでまいります。



関東地方会

## 東京教会長老将立式挙行

### 執事接手式、勸士任職式も兼ねて

2026年5月14日、主日の午後、東京教会において、尹成鐘、成情済、崔正濬、姜平守、徐民教、以上5名の長老将立式、廉承都、陳晶桓、金起賢執事接手式、裴得美、金恵貞、康銀京勸士任職式が久しぶりに執り行われた。

礼拝には臨時堂会長の具滋佑牧師の司会のもと、関東地方会副会長鄭有盛牧師の「勝つ教会になれ」(申8:1~3, ヨヘネ黙3:12~13)という題の説教がなされた。



尹成鐘長老



成情済長老



崔正濬長老



姜平守長老



徐民教長老

引き続き行われた長老将立式は関東地方会長金迅野牧師の司式によって紹介、誓約、接手、宣布された。

執事接手式、勸士任職式は臨時堂会長の具滋佑牧師の司式で執り行われた。

この度、東京教会の視務長老として将立された5名の長老は、以下の通り。

- 尹成鐘長老：1962年韓国出生、2007年から署理執事、2014年から接手執事で奉仕。
- 成情済長老：1963年韓国出生、2007年から署理執事、2014年から接手執事で奉仕。
- 崔正濬長老：1963年韓国出生、2003年から署理執事、2008年から接手執事で奉仕。
- 姜平守長老：1963年韓国出生、2001年から署理執事、2004年から接手執事で奉仕。
- 徐民教長老：1969年韓国出生、2002年から署理執事、2006年から接手執事で奉仕。

## <訂正とお詫び>

(1)『福音新聞』2026年4月号韓国語版4面、李芸求名誉長老の召天に関する記事の本文において、お名前が誤って記載されました。訂正するとともに、お詫び申し上げます。正しいお名前は<이운구장로>です。

(2)『福音新聞』2026年5月号韓国語版2面において、中部女性会の新任会長の名前が誤って記載されました。訂正するとともに、お詫び申し上げます。正しい名前は<여화숙권사>です。

## 特集

## 日本の統一教、解散命令の決定と今後の方向性(2)

## —日本メディアの反応と政界での論争、そして韓国に及ぼす波紋—

現代宗教 卓志雄 神父

## 日本のメディアの反応

日本の主要メディアは、今回の判決を「戦後日本の宗教政策における重要な転換点」と評価している。多くのメディアが、今回の判決を長期間にわたって続いた高額献金被害問題に対する司法的判断であると位置づけた。特に被害者団体の声を大きく取り上げ、宗教法人の公共性と社会的責任が核心的な争点であった点を強調した。しかし、信教の自由と国家権力との均衡を強調する、比較的慎重な立場も見られた。

「読売新聞」は社説を通じて、今回の判決を長期間続いた献金被害問題に対する司法的判断として評価しつつも、「信教の自由」の重要性も強調した。「読売新聞」は「長期間にわたり続いた献金被害を考慮すれば、司法が社会的責任を問う判断を下したことは極めて重要な意味を持つ」と分析し、「今回の判決は宗教教義そのものを問題視したのではなく、社会的被害を招いた組織的行為に対する判断だ」と強調した。

「朝日新聞」は、今回の事件を日本の民主主義の構造的な問題と結びつけて分析した。「朝日新聞」は「今回の問題は、宗教団体の活動だけでなく、政治との関係をも改めて問うきっかけとなった」とし、特に自民党の政治家たちと統一教会との関係が明らかになった点を指摘した。

今後、日本の民主主義において、政治と宗教の間に適切な距離を確保することが重要な課題となるだろうという分析だ。日本では宗教法人の解散命令は極めて例外的な措置だからである。一部のメディアは、国が宗教団体に対して強力な措置を講じた場合、今後他の宗教団体にも影響を及ぼす可能性があるかについて、慎重な議論が必要だという点も取り上げた。

「毎日新聞」は、「長きにわたり苦しんできた被害者たちにとって、今回の判決は一つの転機となる」とし、被害者救済の観点から報じた。また、日本社会で最近重要な問題として浮上している「宗教二世」問題にも言及した。親の宗教活動によって、教育や人間関係において困難を経験したという事例が社会問題として注目されている点を指摘した。

このように、日本のメディアは概ね判決の社会的意義を認めつつも、国家権力の行使範囲に対する警戒心を同時に示す、比較的バランスの取れた論調を見せた。

## 日本国会での論争—予算委員会とTM報告書問題

控訴審判決以降、日本の政界でも論争が続いた。特に国会予算委員会では、統一教問題と政界との関係をめぐる議論が再び提起された。論争の中心には、いわゆるTM (True Mother) 報告書問題があった。

TM報告書は、統一教と政界との関係を分析した内部資料として知られており、一部の政治家と統一教関連団体との接触や行事への参加記録などが含まれているとの報道があった。

野党議員らは予算委員会の質疑で、「自民党政治家と統一教関連団体との関係」、「政治イベントで統一教組織が動員されたという疑惑」、「政治家による祝辞の映像やメッセージの提供問題」について集中的に取り上げた。その上で、「統一教と政界の関係を明確に明らかにしなければ、日本の民主主義に対する国民の信頼が弱まる恐れがある」と主張した。

これに対し、政府と与党は比較的慎重な姿勢を見せた。高市早苗首相は国会答弁で「司法の判断を尊重し、被害者救済策を強化する」と明らかにしつつ、「日本国憲法は信教の自由を保

障しており、政府は宗教活動そのものに介入する意図はない」と信教の自由も併せて強調した。

しかし、野党はTM報告書の公開と政界との関係調査を引き続き求めており、今後、政治的な論争が続く可能性が高い。

## 政治と宗教の関係の再検討と市民社会の議論

今回の判決は、日本の政界でも重要な議論を巻き起こした。安倍事件以降、日本の政界では、宗教団体と政治家の関係をものように設定すべきかについて議論が続いている。特に、一部の政治家が宗教団体の行事に出席したり、関連団体と協力してきた事実が明らかになるにつれ、政治と宗教の関係に対する社会的関心が高まった。多くのメディアや市民団体は、政治と宗教の間に適切な距離を保つことが民主主義社会において重要であると強調している。

日本の市民社会でも様々な意見が寄せられている。被害者団体は今回の判決を長年の闘争の成果として評価し、歓迎の意を表明した。特に最近の日本社会では、親の宗教活動によって被害を受けた「宗教二世」問題が重要な社会問題として浮上している。一部の若い世代は、親の宗教活動のために学業や人間関係で困難を経験したと証言している。

一方、一部の宗教学者や人権団体は、国家が宗教団体を解散させることは極めて慎重に扱うべき問題だと主張している。宗教の自由は民主主義社会において極めて重要な価値だからである。

## 日本の統一教に対する解散命令と「全国霊感商法対策弁護士連絡会」の立場

今回の解散命令を維持する判決が下されたことを受け、日本社会では被害者の救済や宗教団体の責任問題に関する議論がさらに広がっている。この過程で重要な役割を果たしてきた団体の一つが、「全国霊感商法対策弁護士連絡会」である。同団体は1980年代から統一教会に関連する被害者の相談や訴訟を支援してきた日本の代表的な市民法律団体であり、統一教会による高額な献金や、いわゆる霊感商法の被害問題を継続的に提起してきた。

今回の解散命令の過程においても、全国霊感商法対策弁護士連絡会は、日本政府および裁判所に対し、以下の点を強調してきた。

第一に、統一教会の献金募集の方法は、単なる宗教的な勧誘にとどまらず、心理的圧迫や恐怖を利用した組織的な募金構造であるという点だ。被害者たちの証言によると、先祖の霊の問題や霊的な災難を強調し、高額な献金を要求する事例が長期間にわたり繰り返された。

第二に、このような構造が個々の信徒の逸脱ではなく、組織的なシステムとして運営されていたという点である。全国霊感商法対策弁護士連絡会は、数十年にわたり蓄積された民事判決と被害事例を根拠に、統一教会の募金構造が持続的かつ体系的であったと主張した。

第三に、解散命令後も被害者救済のための資産確保が極めて重要であるという点だ。これに関連し、最近の日本社会では、統一教会の資産の移動問題に対する懸念が提起されている。

(次号につづく)